

第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況報告書（令和2年度版）

令和3年7月

目次

第1編 総論

- 1 総合戦略の概要 P 2
- 2 総合戦略体系図 P 2
- 3 市の人口動向 P 3 – P 4
- 4 総合戦略の達成状況 P 5 – P 7

第2編 具体的な取り組みの実績

- 1 未来を支えるまちづくり
 - (1)郷土愛を育み、定住を促進する
 - ①若者のキャリア教育 P 9 – P10
 - ②移住・定住の推進 P11
 - ③就業支援 P11
 - (2)結婚・出産・子育てを支援する
 - ①結婚から子育てまで切れ目のない支援 P12
 - ②幼児教育・保育の充実 P13
 - ③教育環境の充実 P14
- 2 魅力を高めるまちづくり
 - (1)多様な人材の活躍を推進する
 - ①健康寿命の延伸 P15
 - ②自己実現の充足 P16
 - ③多文化共生社会の実現 P17
 - ④シティプロモーションの推進 P18
 - (2)働きやすい環境を実現する
 - ①雇用・労働環境の整備 P19
 - ②農業の生産力と経営力の強化 P20
 - (3)安心できる生活環境を築く
 - ①都市基盤の整備 P21
 - ②自然環境の保全 P22
 - ③防災力の強化 P23

その他 令和2年度国地方創生推進交付金活用事業の評価について P24 – P27

第 1 編 総論

1 総合戦略の概要

地方創生は日本が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、国が平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を成立させ、取り組みが始まりました。この法律において市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされました。

本市においても国が策定した人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の実情を踏まえた、菊川市人口ビジョン及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年10月に策定し、5年間具体的な取り組みを行ってまいりました。

国では、引き続き人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、令和元年12月20日に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

静岡県においては、国の取組を踏まえ、令和元年9月に「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生地域会議」が開催され、「長期人口ビジョン」及び「総合戦略」の骨子案が示されました。

国や静岡県が示す方向性を踏まえつつ、第1期の総合戦略を評価・検証し、菊川市総合計画をはじめとする市の各個別計画との整合に留意し令和2年3月に策定しました。

2 総合戦略体系図

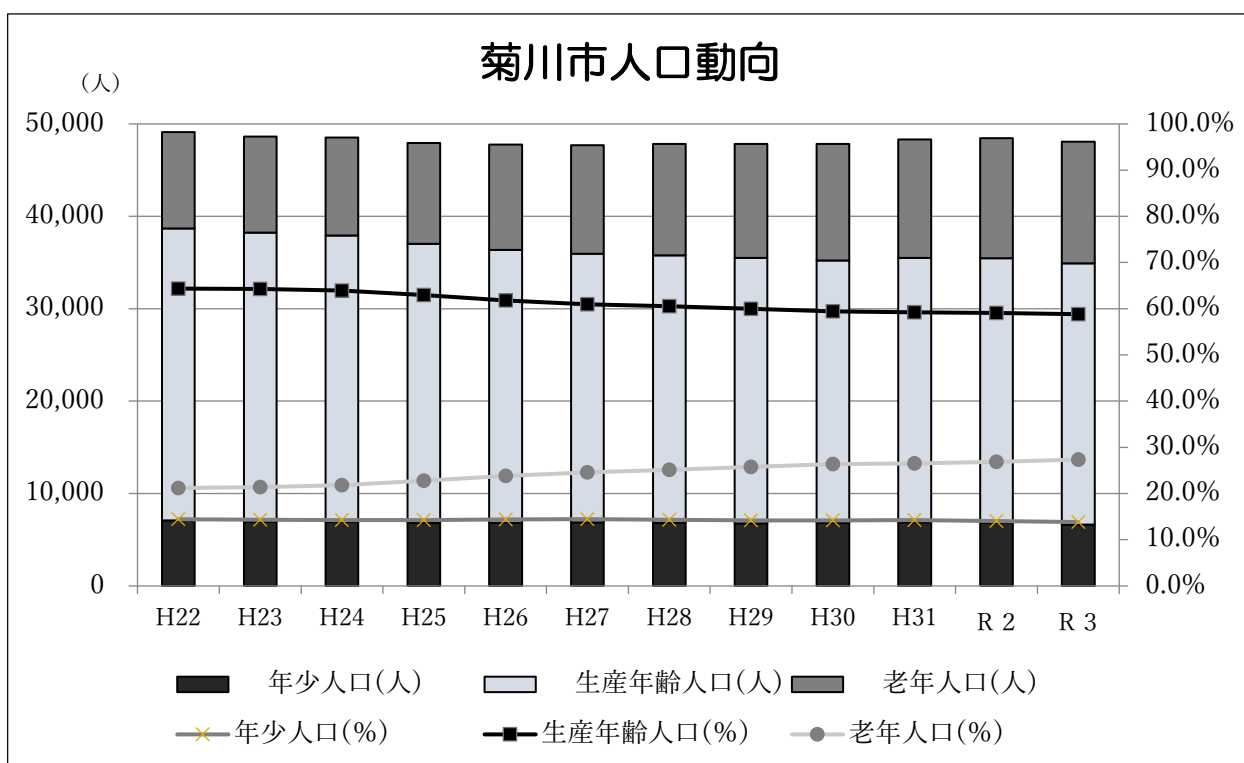
基本目標	基本施策	主な取り組み
Ⅰ 未来を支えるまちづくり	移動率を改善する 1 郷土愛を育み、定住を促進する	①若者のキャリア教育 ②移住・定住の推進 ③就業支援
	出生率を高める 2 結婚・出産・子育てを支援する	①結婚から子育てまで切れ目のない支援 ②幼児教育・保育の充実 ③教育環境の充実
Ⅱ 魅力を高めるまちづくり	ひと 1 多様な人材の活躍を推進する	①健康寿命の延伸 ②自己実現の充足 ③多文化共生社会の実現 ④シティプロモーションの推進
	しごと 2 働きやすい環境を実現する	①雇用・労働環境の整備 ②農業の生産力と経営力の強化
	まち 3 安心できる生活環境を築く	①都市基盤の整備 ②自然環境の保全 ③防災力の強化

3 市の人口動向

(1) 人口推移と構成について

令和2年度に実施した国勢調査人口速報集計における調査結果によると、菊川市の人口は47,823人となり、平成27年度の46,763人から1,060人増加しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計人口（平成25年3月公表）である45,332人を2,491人上回る結果となりました。

令和2年度末（令和3年3月31日）時点での菊川市の人口構成について、年少人口と生産年齢人口は低下、老年人口は上昇傾向にあります。



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
人口	49,112	48,635	48,537	47,934	47,758	47,679	47,823	47,827	47,850	48,319	48,474	48,066
年少人口	7,093	6,961	6,923	6,830	6,861	6,886	6,854	6,787	6,804	6,887	6,823	6,646
生産年齢人口	31,607	31,278	31,019	30,186	29,518	29,075	28,941	28,705	28,424	28,625	28,636	28,272
老年人口	10,412	10,396	10,595	10,918	11,379	11,718	12,028	12,335	12,622	12,807	13,015	13,148
年少人口(%)	14.4%	14.3%	14.3%	14.2%	14.4%	14.4%	14.3%	14.2%	14.2%	14.3%	14.1%	13.8%
生産年齢人口(%)	64.4%	64.3%	63.9%	63.0%	61.8%	61.0%	60.5%	60.0%	59.4%	59.2%	59.1%	58.8%
老年人口(%)	21.2%	21.4%	21.8%	22.8%	23.8%	24.6%	25.2%	25.8%	26.4%	26.5%	26.8%	27.4%

(単位：人)

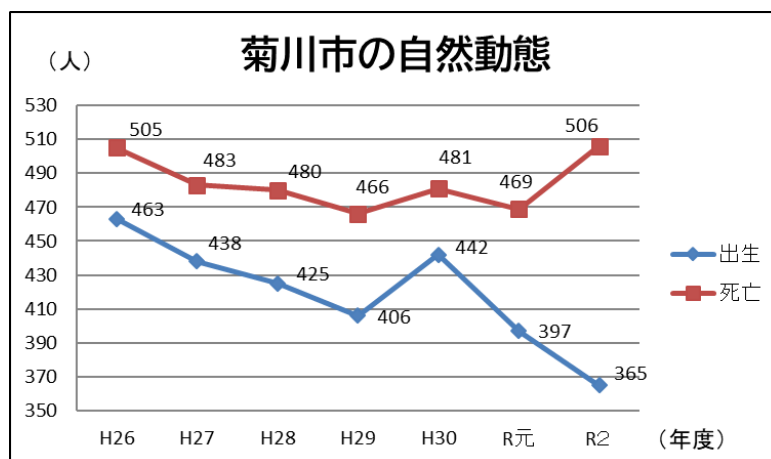
出典：菊川市住民基本台帳

(各年3月31日)

(2) 自然動態について

令和2年度の出生数は365人、死亡数は506人であり、合計すると141人の自然減となっています。近年、自然減が続いています。

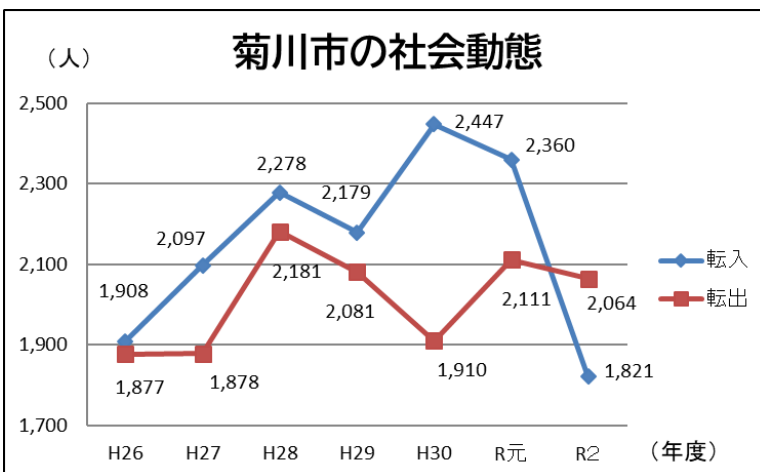
出生	365人
死亡	506人
自然動態	▲141人



(3) 社会動態について

令和2年度の転入数は1,821人、転出数は2,064人であり、合計すると243人の社会減となっています。近年は社会増傾向でしたが、増加と減少が逆転しました。

転入	1,821人
転出	2,064人
社会動態	▲243人



(4) 令和2年度の人口増減について

自然動態	社会動態	その他※	合計
▲141人	▲243人	▲24人	▲408人

※その他には職権消除等が含まれる

4 総合戦略の達成状況

(1) 基本指標

数値目標に設定されている4つの基本指標について、達成状況と評価を報告します。達成状況は、達成すべき目標値に対し令和2年度の実績を表しています。5年間の累計値を目標とする指標については、評価年度までの実績の累計値と目標の累計値により達成状況を表します。

目指すべき目標値の年間目標を達成 : ◎
達成すべき目標値の年間目標を達成 : ○
達成すべき目標値の年間目標を未達成 : △

基本指標	基準値 (H26)	達成すべき目標値 (R6)	目指すべき目標値 (R6)	実績値 (R2)	達成状況
合計特殊出生率	1.66	1.84	1.84	—	—
出生数	2,030 人 ※406 人／年	1,952 人 ※390 人／年	2,100 人 ※420 人／年	365 人	△
若年層(20歳～24歳)の 転出超過の抑制	▲169 人	▲118 人	5 人	—	—
転入超過数	324 人 ※81 人／年	525 人 ※105 人／年	1,280 人 ※256 人／年	▲243 人	△

※達成すべき目標値…2060年に人口36,000人を達成するための目標値

目指すべき目標値…直近の自然動態、社会動態を維持・向上させ、さらに人口減少を抑制するための目標値

「合計特殊出生率」、「若年層(20歳～24歳)の転出超過の抑制」については、5年に一度公表・算出される数値が入るため、実績値及び達成状況は「—」となっています。

参考 合計特殊出生率 1.67 (R2公表値)

(評価)

出生数、転入超過数ともに、令和2年度実績は目標値に達することができなかった。出生数は、全国的にも新型コロナウイルス感染症による影響等により減少傾向が見られたが、本市においても大きく減少した。転入超過数に関しては、転出者数は近年と同程度であったが、転入者数は、「就職・転職」を理由とした転入が近年に比べ大きく減少したことにより転出超過となった。

(2) 重要業績評価指数 (KPI)

基本施策に設定されている 18 の重要業績評価指数 (K P I) について、達成状況と評価を報告します。

区分	内容
S	「R2 実績値」が目標値以上のもの
A	「R2 実績値」が「期待値」の+30%超過～「目標値」未満のもの
B	「R2 実績値」が「期待値」の±30%の範囲のもの
C	「R2 実績値」が「期待値」の-30%未満～「現状値」以上のもの
基準値未満	「R2 実績値」が「基準値」未満のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※計画最終年度（令和6年度（2024年度））に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて均等に推移した場合における各年度の数値を「期待値」とします。

基本目標 I						
	重要業績評価指数 (K P I)	基準値	目標値 (R6)	期待値 (R2)	実績値 (R2)	達成状況
基本施策 I -1 P9～P11	①「将来菊川市に住みたい」と思う中学生の割合	80.4%	基準値以上	基準値以上	69.0%	基準値未満
	②「菊川市に愛着がある」と思う中学生の割合	91.9%	基準値以上	基準値以上	91.6%	基準値未満
	③住宅取得補助制度の利用件数	408 件 (2016-2019) (累計)	500 件 (2020-2024) (累計)	100 件	100 件	B
	④従業者数 工業 商業	7,975 人 2,496 人	8,275 人 2,650 人	8,035 人 2,527 人	8,817 人 —	S
	⑤市内への新規女性就農者数	1 人 (2015-2018) (累計)	3 人 (2020-2024) (累計)	1 人	3 人	S
基本施策 I -2 P12～P14	⑥「安心して子どもを育てられるまち」だと思 う市民の割合	81.9%	87.1%	82.9%	82.0%	B
	⑦幼児施設入所待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人	S
	⑧特別な教育的支援を必要とする児童生徒に 係る「個別的教育支援計画」の策定率	27.6%	70.0%	36.1%	44.0%	B

基本目標Ⅱ						
	重要業績評価指数（KPI）	基準値	目標値 (R6)	期待値 (R2)	実績値 (R2)	達成状況
基本施策Ⅱ-1 P15～P18	⑨要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	86.7%	83.4%	86.0%	85.7%	S
	⑩「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思う市民の割合	39.6%	60.5%	43.8%	57.1%	A
	⑪「文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまち」だと感じる市民の割合	55.5%	65.4%	57.5%	64.7%	B
	⑫観光交流客数	366,907人	395,272人	372,580人	326,838人	基準値未満
	⑬ホームページ魅力紹介ページのアクセス数	59,136PV	140,000PV	75,309PV	22,155PV	基準値未満
基本施策Ⅱ-2 P19～P20	⑭事業所数 (二次産業・三次産業の計)	1,843 事業所	1,850 事業所	1,844 事業所	1,918 事業所	S
	⑮市内への新規就農者数	22人 (2015-2018) (累計)	25人 (2020-2024) (累計)	5人	8人	A
基本施策Ⅱ-3 P21～P23	⑯「菊川市は住みよいところだ」と感じる市民の割合	86.7%	基準値以上	基準値以上	90.4%	S
	⑰「市民や企業が環境保全に取り組むまち」だと思う市民の割合	51.6%	64.8%	54.2%	62.4%	B
	⑱「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う市民の割合	48.8%	58.4%	50.7%	52.8%	B

【令和2年度重要業績評価指数（KPI）評価の集計結果】

評価	令和2年度	
	指標数	%
S	6	33.3
A	2	11.1
B	6	33.3
C	0	0.0
基準値未満	4	22.2
—	0	0.0

第2編 具体的な取り組み

の実績

基本目標Ⅰ

未来を支えるまちづくり

基本施策Ⅰ-1

郷土愛を育み、定住を促進する

1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6)	期待値 (R2)	実績値 (R2)	達成状況
①「将来菊川市に住みたい」と思う中学生の割合	80.4% (2018)	基準値以上	基準値以上	69.0%	基準値未達
②「菊川市に愛着がある」と思う中学生の割合	91.9% (2018)	基準値以上	基準値以上	91.6%	基準値未達
③住宅取得補助制度の利用件数	408件 (2016-2019 累計)	500件 (100件/年) (2020-2024 累計)	100件	100件	B
④従業者数 工業 商業	7,975人 (2016) 2,496人 (2016)	8,275人 (2022) 2,650人 (2022)	8,035人 2,527人	8,817人 (2018) —	S
⑤市内への新規女性就農者数	1人 (2015-2018 累計)	3人 (2020-2024 累計)	1人	3人	S

2) 主な取り組み

取組①：若者のキャリア教育

若者が地域について学び、主体的に考え行動するキャリア教育の実施により、未来を担う人材を育成するとともに、地域への愛着を深めます。

【事業実施内容】

小学生向けに第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する出前行政講座の実施

市職員が、人口減少問題と絡めた菊川市が抱える課題や取り組み、菊川市の良いところや魅力について小学生向けに説明。(実施校 小笠南小6年生 27人、内田小6年生 38人)

小笠南小では、年間を通した総合的な学習の時間で子どもたちが自分たちで菊川市の課題解決のための起業プランを考え、地域の経営者からアドバイスをもらいながら練り上げ、最終的に発表した。

中学生版企業説明会「ふるさと未来塾」の実施

地元企業や団体の協力を得て地元菊川で働くことのやりがいを直接聞き、中学生が地元企業や団体を知る機会を創出した。(実施校 菊川東中1年生、岳洋中2年生)

「高校生ふるさとセミナー」の実施

市が抱えている様々な課題を自分たちで解決するための施策を考える高校生ふるさとセミナー事業を小笠高校と常葉大学附属菊川高校で各校のカリキュラムに沿って実施。

小笠高校3年生は、地域農業の発展とまちの活性化に向けた取り組みとして、農産物の販売等を行う「小さな収穫祭」を5回開催、常葉大学附属菊川高校は、保育、地域、アートの3講座に分かれて活動。

第5回菊川市高校生まちづくりプレゼンテーション大会の場で高校生が自分たちの取り組みについて WEB で発表した

第5回菊川市高校生まちづくりプレゼンテーション大会の開催

小笠高校、常葉大学附属菊川高校の生徒計8グループ 30人が、市長をはじめとする市職員や活動で携わった地域の方に対し、自分たちで考える市の課題やそれに対する解決策をオンラインで発表した。

【課題・今後の方向性】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各校の活動に制限がかかり、オンラインによる新しい方法を取り入れた。庁舎東館を核としたまちの賑わいづくり事業にも小笠高校、常葉大学附属菊川高校に積極的に取り組んでいただいております、これまでの関係性を維持、深化させながら、高校生が主体的に地域の課題を考え、自分たちで解決する取り組みを継続していく。また、小学生、中学生の各年代向けのキャリア教育についても、継続し、郷土愛を育む事業を実施していく。



小笠南小6年生による
起業家プランの発表



小笠高校の生徒による「小さな収穫祭」



第5回菊川市まちづくりプレゼンテーション大会



常葉菊川高校の生徒による
ソーシャルディスタンス啓発
ポスター制作

取組②：移住・定住の推進

若者世帯への定住を支援するとともに、移住を検討している方への案内や、首都圏等での移住相談会に参加し、本市が移住・定住先の選択肢の一つとなるよう、市の魅力をPRします。また、移住就業支援事業費補助金事業により、首都圏からの移住促進と中小企業の人材確保を推進します。

【事業実施内容】

若者世帯定住促進の実施

菊川市に定住するため市内に住宅を取得した若者世帯に補助金を交付。(令和2年度交付実績 100 件)

移住希望者向け「菊川くらし案内」や移住相談会への参加

移住希望者の関心に合わせて菊川市内を案内する「菊川くらし案内」を県内在住者に対し1回実施。県単の静岡まるごと移住フェアに2回参加し、1組1名の相談をオンラインで受け付け、市内不動産情報や買い物施設など暮らしの情報、移住者を対象とした移住就業支援補助金の紹介を行った。

【課題・今後の方向性】

若者世帯定住補助金や移住就業支援補助金を始めとする各種支援事業については、広報紙やホームページ、関係機関等へのチラシ配布等により制度の周知に努め、菊川市における生産年齢人口の増加及び転出抑制を図る。国や県と連携した移住就業支援補助金の交付実績はなかったが、国の制度拡充に伴い、本市の交付要件を令和3年度は拡充を行った。引き続き補助金等の移住者向け支援策を活用した移住・定住の推進を図る。

取組③：就業支援

商・工業においては、就労支援機関との事業連携や情報交換、企業への啓発活動により、就業促進及び就労環境の向上を図ります。農業においては、農林大学校や農業法人、女性就農者、JA、県などと連携し、女性の新規就農を支援します。

また、学生を対象に、市内企業への関心を高め、就職の促進を図ります。

【事業実施内容】

女性の就職・再就職を後押しする「なでしこワーク」、女性就労・就業支援事業の実施

ハローワークと共同による就労支援事業をして「なでしこワーク」を10回開催し、257名が参加した。また、女性就労・就業支援事業としてセミナー・企業見学バスツアー・合同企業説明会を全5回開催し、延べ51名(実人数32名)が参加し、3名の就職が決定した。

地域おこし協力隊による地域農業の現状と魅力発信の強化

市内外からの就農を促すため、地域おこし協力隊による地域農業の現状と魅力の情報収集・発信を積極的に行った。広報菊川において、市内農業者を紹介する「ひよっこり菊川」を5回掲載。地域おこし協力隊が開始したブログ「ひよっこり静岡」において、市内農業に関係する記事を32回掲載。

【課題・今後の方向性】

女性就労・就業支援事業では、事業参加者からの就職者数の増加につなげるため、継続的な支援が必要であり、参加者や子育て中の女性等の要望に沿った事業を実施する必要がある。また、高齢者等への就労支援の検討も必要である。また、市内外からの就農を促すため、地域外かつ女性の支援による地域農業の現状と魅力発信は行ったが、就農促進のための指導者等受け入れ態勢が整っていないことにに対し検討が必要である。



女性のおしごと相談所「なでしこワーク」



市内農業者を紹介する「ひよっこり菊川」

基本施策Ⅰ-2

結婚・出産・子育てを支援する

1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6)	期待値 (R2)	実績値 (R2)	達成状況
⑥「安心して子どもを育てられるまち」だと思える市民の割合	81.9% (2018)	87.1%	82.9%	82.0%	B
⑦幼児施設入所待機児童数	0人 (2018)	0人	0人	0人	S
⑧特別な教育的支援を必要とする児童生徒に係る「個別的教育支援計画」の策定率	27.6% (2017)	70.0%	36.1%	44.0%	B

2) 主な取り組み

取組①：結婚から子育てまで切れ目のない支援

若い世代が自らのライフデザインについて考える機会を創出します。また、子育て世帯包括支援センターや子育てアプリ「きくすく」等を活用して、子どもの発達を支援するとともに、子育ての悩みや相談しやすく孤立しない環境づくり、地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

【事業実施内容】**市内高校生を対象とした「こころとからだ出前講座」の実施**

小笠高校3年生を対象に「高校生キャリアデザインライフプランセミナー」を実施し、自身のライフプランを描くことの重要性、LGBT 等多様な生き方、妊娠・出産に関する正しい知識を身に付け、人生設計することの大切さについて学ぶ機会を創出した。

不妊症・不育症治療費の助成

出産を希望し、不妊・不育症治療を受けた夫婦に対し治療に要した費用の一部を助成。(令和2年度 64 件)

子育て支援センターの運営

地域の子育て家庭に対する育児支援を行うための子育て支援センター(市内2箇所)を運営。

(令和2年度利用者数 29,734 人(菊川 18,669 人、小笠 11,065 人))

子育てアプリ「きくすく」による子育て情報の発信

平成 28 年度に構築したスマートフォン向け子育てアプリを活用し、妊娠初期から就学前の子育て世帯を対象に子育て情報を提供し、子育て世代をサポート。(令和2年度新規ダウンロード数 334 件)

民間企業との共創による子育て情報冊子の作成

市内民間企業との共創により、市内各園の紹介や入園申請の仕方、リフレッシュ・一時保育に関する情報を掲載したフリーペーパーを作製。子育て世帯の転入者や母子手帳の交付時などに配布。

こども医療費の助成

18 歳までの子どもを対象に、通院1回につき 500 円(上限4回/月)の自己負担額となるよう助成。

(令和2年度対象者 8,466 人)

【課題・今後の方向性】

不妊治療費については、令和4年度から公的医療保険の適用となる方針が国から示されており、国の動向を把握し、保険適用の範囲に応じて制度の見直しを実施する。子育てアプリ「きくすく」については、菊川市 LINE 公式アカウントへの移行を行い、引き続き情報発信強化に努める。

取組②：幼児教育・保育の充実

子育て世帯を経済的に支援するとともに、保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう、教育・保育サービスを充実します。

【事業実施内容】

教育・保育施設の利用者負担への支援

3歳から5歳までの幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する子どもの利用料を無償化。

幼児施設における預かり保育の実施

幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて預かり保育の利用料を無償化。(上限 1.13 万円/月)

リフレッシュ・一時保育の実施

傷病等社会的にやむを得ない理由又は社会的以外の理由により家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童の保育を実施した。(令和2年度利用実績 831 件)

放課後児童クラブの充実

共働き家庭等、保護者が昼間家庭にいない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成及び子育て支援を推進した。市内小学校区ごと9か所開設し、延べ 4,171 人の児童が利用した。

【課題・今後の方向性】

幼児施設の入所待機児童数は、国定養待機児童数は 0 人となったものの、すべての保護者のニーズに応えられていない状況であり、引き続き保育ニーズに応じた幼児施設の整備を進める必要がある。保護者の勤労形態の多様化や子育て環境が変化する中、安心して子育てできるよう、子育て支援策の充実に努める必要がある。



民間企業との共創による子育て情報冊子の作成



小笠高校で「キャリアライフプランセミナー」の開催

取組③：教育環境の充実

児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、家庭・地域・学校・行政が協力・連携し、子どもにとって最適な学びの場について考えるとともに、わかる授業・魅力ある授業づくりを進めます。

【事業実施内容】

小中一貫教育の推進

菊川市小中一貫教育「学びの庭」構想を推進し、モデル地区である岳洋学舎において実施し、学舎運営協議会を開催し地域学校協働活動を推し進めるための協議を行った。協議会で発案された「岳洋学舎あいさつ運動」を地域の方々と学校が協働しながら実施。

ICT機器を活用した「きくがわ21世紀型授業」の推進

学びの質を深めるために、市内公立小・中学校の児童・生徒1人1台のタブレット型端末機器を整備。

外国人児童生徒に対する就学支援の実施

NPO 法人「虹の架け橋教室」に対し、日本語や日本の文化理解を深める初期支援・指導を業務委託し、市内定住外国人の不就学児童・生徒が公立学校へスムーズに転入できるよう必要な支援を行った。

特別支援教育の推進

言葉の遅れなどの言語の改善指導を要する児童のための通級指導教室「ことばの教室」、発達の特性に応じた指導を要する児童のための通級指導教室「ポプラ」を運営し、支援を行った。

【課題・今後の方向性】

菊川市小中一貫教育「学びの庭」構想の菊川市全域の完全実施と円滑な推進のために、各学舎の特色を十分に活かしながら取り組みや協議を進めていく。小中の縦の接続をより滑らかなものにしていくため、学舎内各部会において9年間を見据えた取り組みの系統化を行うとともに、一貫性のあるカリキュラム作成に努めていく。

外国人児童生徒の就学支援に関しては、円滑に進めていくための支援方法についてさらなる研究が必要である。発達の特性に応じた指導を行う通級指導教室「ポプラ」は、六郷小に設置しているが、小笠地域からは距離があり、送迎を行う保護者の負担が大きいため、小笠地域への追加設置に向け、県教育委員会に対して要望を挙げていく。



第1回岳洋学舎運営協議会



市内小中学校へタブレット端末の配布



基本施策Ⅱ-1

多様な人材の活躍を推進する

1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6)	期待値 (R2)	実績値 (R2)	達成状況
⑨要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	86.7% (2018)	83.4% (2024)	86.0%	85.7%	S
⑩「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思う市民の割合	39.6% (2018)	60.5% (2024)	43.8%	57.1%	A
⑪「文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまち」だと感じる市民の割合	55.5% (2018)	65.4% (2024)	57.5%	64.7%	B
⑫観光交流客数	366,907人 (2017)	395,272人 (2023)	372,580人	326,838人	基準値 未満
⑬ホームページ魅力紹介ページのアクセス数	59,136PV (2018)	140,000PV (2024)	75,309PV	22,155PV	基準値 未満

2) 主な取り組み

取組①：健康寿命の延伸

高齢者には健康づくり事業や介護予防事業への参加を促すとともに、福祉・保健・医療・地域などの関係機関の連携による地域包括ケア体制を充実します。また、地域住民に必要な医療や介護が地域で完結できるよう、多職種事業との連携強化を図るとともに、幅広い分野をひとりの医師で診る総合診療医（家庭医）を採用し、地域医療の充実に寄与します。さらに、ライフステージに応じたスポーツ事業の充実や、誰もがスポーツに触れ合う機会を創出し、スポーツを通じた地域づくりを進めます。

【事業実施内容】**地域包括支援センターの運営**

高齢者なんでも相談窓口として地域包括支援センターを運営。介護、健康や生活に関すること、権利擁護や虐待など、高齢者に関する相談に応じた。

在宅医療と介護の連携促進

在宅で生活する高齢者に向けた生活支援サービスの実施や寝たきり老人等を在宅介護する介護者への支援を行った。

誰もがスポーツに触れ合う機会の創出

シニア健康体操教室を3会場で4回開催し、生涯スポーツの推進を図った。

【課題・今後の方向性】

高齢者が増えているため、地域包括支援センターと小笠地域のレストランによる高齢者相談体制については、機能強化を図る必要があり、より一層の支援体制や連携強化に取り組んでいく。

スポーツイベントに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、親子スポーツ教室やスポーツレクリエーションフェスティバル、市民健康駅伝競走大会等が中止された。新型コロナウイルスの感染拡大が収束するまでは、関係者との協議の上、状況によっては開催方法の変更や規模縮小により対応を検討する。

取組②：自己実現の充足

市民活動・地域活動のさらなる活性化と市民協働の推進を目指し、市民がアイデアや技能を発揮し、実践する地域づくり活動を応援するとともに、市民の力による賑わい創出の取り組みを産官学金の連携により研究・展開します。また、民間事業者と行政が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出や社会的課題の解決につなげます。

さらに、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が住みやすいと思えるまちづくりを進めます。

【事業実施内容】

市民協働センターの運営

市民協働の活性化及び協働によるまちづくりを推進するため、市民協働センター運営業務を、専門知識を有し、柔軟な発想による事業展開が期待できる NPO 法人に委託した。

NPO・地域づくり団体等への支援

市民が実践する地域の親睦や交流、身近な地域課題の解決及び市民が自発的に考え実践する地域づくり活動に対し、活動資金の一部を助成。

株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定の締結

令和2年5月1日、地域活性化及び市民サービスの向上を目的に包括連携協定を締結。株式会社セブン-イレブン・ジャパンとは、平成29年11月に「高齢者見守りネットワーク活動に関する協定」を締結しているが、今後、より広い分野で相互に連携、協力することにより、双方の資源を活用した協働による活動を推進していく。

男女共同参画の意識啓発

男女共同参画週間や県主催講演会、相談窓口等に関する情報を広報菊川及び市 HP へ掲載した。

【課題・今後の方向性】

市民活動の担い手不足が課題となっている中、新たな担い手として中高年層を対象とした事業や高校や大学と連携した事業を進めていく必要があり、新たな講座等を企画・実施していく。新型コロナウイルス感染症の影響がある中、新しい生活様式に対応した活動ができるよう市民活動団体のスキルアップを図る必要があり、団体向けオンライン活用セミナーや、オンラインを活用した交流会や講座等を企画していく。

また、民間事業者との対話や連携に努め、新たな事業機会の創出や社会課題の解決につなげていく。



菊川いきいき体操体験会



認知症サポーター養成スキルアップ研修



菊川市シニアゲートボール大会



菊川市1%地域づくり活動
交付金活動報告会



男女共同参画啓発事業
「絵本の読み聞かせ」



男女共同参画を考える
職業講話

取組③：多文化共生社会の実現

国籍を超えて、誰もが幸せで安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくり、推進体制の整備に取り組みます。

【事業実施内容】

外国人相談窓口の設置及び相談員の配置

外国人住民に対する多言語での情報提供や、生活上の相談に多言語で対応し、関係機関への取次ぎ等を行う常設の外国人相談窓口を設置し、相談員3名を配置した。(令和2年度相談実績 1,039 件)

多言語による情報発信

多言語版広報菊川の発行や転入してきた外国人住民に対し生活上のルール等を説明するための多言語版「暮らしの便利帳」を製作した。

小中学校への日本語指導講師や外国人支援相談員の配置

市内小中学校に日本語指導講師及び外国人支援相談員を配置し、日本語による学習や学校生活に支障がある外国籍児童生徒への支援を行った。

多文化共生サポーター制度の推進

外国人住民が地域で生活しやすいよう支援するボランティア「多文化共生サポーター」の運用及び研修会を開催した。(多文化共生サポーター登録者数 21 名)

【課題・今後の方向性】

外国人住民の中には、言葉や文化、習慣等の違いにより、地域住民とのコミュニケーションが図れていない場合がある。また、日本人は外国人とのコミュニケーションに不慣れなことから、地域における交流が十分に進んでいない状況となっている。多文化共生サポーター制度の運用等により、相互理解を深めていく。また、外国人の多国籍化が進んでおり、ICT 機器の活用による翻訳サービスの充実や誰にとってもわかりやすい「やさしい日本語」の活用を推進していく。



公式フェイスブックページ
「菊川市外国人相談窓口」を開設



はじめての日本語教室



外国籍の子どもたちの
餅つき体験

取組④：シティプロモーションの推進

市内外に市の魅力等の情報を発信することで、対外的な知名度の向上を図るとともに、人々がまちに対する「誇り」や「愛着」を持ち、まちの魅力を「推奨」する気持ちの醸成を図るため、行政と多様な主体が協力しながら、住みよいまちを一緒に創る人（関係人口、定住人口）を増やします。

【事業実施内容】

菊川市魅力発信事業

市民向けの情報を掲載して全戸配布する「広報紙」、全国に本市の魅力を発信する「ホームページ」、よりタイムリーに旬の話題を届ける「フェイスブック」、若者に向けて発信する「Instagram」など様々なツールを活用し情報発信を行った。また、市民を対象とした SNS 向けの写真講座を開催し、菊川市の魅力を市民自ら発信していくきっかけづくりとした。

地域資源を活用した交流の促進

コロナ禍によりイベント等の多くは中止となったが、田んぼアートや菊川おんぼくの開催など地域資源を活用したイベントを開催した。また、新たな観光パンフレットを作製するとともに動画や写真による SNS での発信を開始し、市民を巻き込んだ情報発信となる取り組みを行った。

茶交流体験促進事業の実施

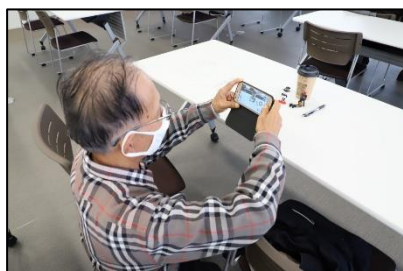
地元 NPO や自治会を中心に茶草場管理作業や菜の花種まき体験等のグリーンツーリズム事業を1回行った。

「茶草場農法」の推進

市内小学校9校の3年生を対象に菊川茶文化継承のためお茶の淹れ方教室を実施した。

【課題・今後の方向性】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベント等の中止が相次ぎ、県外・市外の交流や情報発信が減少した。コロナ禍においても SNS 等を活用した魅力発信を継続し、菊川市の認知度を上げていく。



SNS 写真講座



田んぼアート



お茶の淹れ方教室

基本施策Ⅱ-2

働きやすい環境を実現する

1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6)	期待値 (2)	実績値 (R2)	達成状況
⑭事業所数	1,843 事業所 (2016)	1,850 事業所 (2022)	1,844 事業所	1,918 事業所	S
⑮市内への新規就農者数	22 人 (2015-2018 累計)	25 人 (2020-2024 累計)	5 人	8 人	A

2) 主な取り組み

取組①：雇用・労働環境の整備

次世代産業を含めた企業立地の促進を図るため、市内遊休地情報の収集及び情報発信をし、新規企業の誘致及び既存企業の事業拡張を図り、雇用の拡大につなげるとともに、市内企業の安定経営を図るため、商工会等と連携した効果的な支援を行い、労働力の確保に努めます。

また、創業を促進するため

商工会、市内金融機関等の創業支援機関が連携し、個々の機関が有する能力の組織的な集約を図ります。また、静岡県事業承継ネットワークや静岡県事業引継ぎ支援センター等と連携し、円滑な事業承継を推進します。

【事業実施内容】**企業誘致に向けた取り組みの推進**

新たな工業用候補地の検討のため、平成 30 年度に実施した開発可能性調査5箇所に加え、令和2年度に調査箇所を1箇所追加し可能性調査や関係機関との協議を行った。

市内遊休地情報の収集及び情報発信

市内遊休地情報を金融機関、不動産事業者等への配布やホームページへ掲載するなど情報発信を行った。

創業支援セミナーの開催

創業希望者や創業後間もない方を対象に「創業支援セミナー」を開催し 10 名参加した。

きくがわサンカノーチャレンジプロジェクト

民間事業者が駅前で行き組む、将来、菊川市内で起業を考えている個人・グループにシェアスペースを貸し出す「きくがわサンカノーチャレンジプロジェクト」に市商工会、島田掛川信用金庫とともに協力した。

事業承継の推進

「事業承継」をテーマとし、現状把握や今後の支援策等を検討するため、地域経済活性化推進会議を2回開催した。

【課題・今後の方向性】

新たな工業用地を確保するため、引き続き関係機関協議を継続し、早期に事業化の方針を決定できるよう進める必要があり、市内遊休地情報については、情報を充実させるため、新たな掲載箇所について調査・検討を行う必要がある。市内事業者の事業承継に関しては、事態把握が不十分であり、事業承継を円滑に実施するための有効的支援策が構築されていない。市商工会や市内金融機関等の関係機関引き続き連携していく。

取組②：農業の生産力と経営力の強化

新たな地域特産物の開発やブランド化を進めるとともに、基幹作物である茶・水稻と地域特産物等の高収益作物との複合経営や農地集積を推進し、農業者の所得向上を目指します。また、「地域おこし協力隊」により市の農業の魅力や働き方について、情報を発信するとともに、県や農林大学校、JAなどと連携し、女性の就農や農業法人化を支援します。茶業については、価格低迷や担い手不足から安定的な茶生産の維持が危惧される中で、人材育成等を推進します。

【事業実施内容】

地域特産物推進事業

新たに地域特産物として推進するちゃ豆について、企業の社員食堂で販売を実施した。

複合経営の推進

農業経営基盤強化のため、基幹作物と高収益作物との複合経営を推進し、収入を上げる取り組みを実施することで農地の有効利用を図り、安定的な農業経営の推進に取り組んだ。

耕作放棄地対策

県と市の補助制度である荒廃農地再生・集積促進事業費補助金を活用し、4名の農業者が計 59.97a の荒廃農地を解消した。

地域おこし協力隊による地域農業の現状と魅力発信の強化

市内外からの就農を促すため、地域おこし協力隊による地域農業の現状と魅力の情報収集・発信を積極的に行った。広報菊川において、市内農業者を紹介する「ひよっこり菊川」を5回掲載。地域おこし協力隊が開始したブログ「ひよっこり静岡」において、市内農業に関する記事を 32 回掲載。

若手茶生産者の育成

経営体強化(営農組織の再編)に向け、状況確認や話し合いを4工場で実施した。

【課題・今後の方向性】

地域特産物の推進については、特産物の生産者が不足しているため、引き続き生産者の確保に向けた取り組みを進めていくとともに、販路開拓等を継続して推進していく。また、茶生産者及び水稻生産者の高付加価値作物との複合経営に向けた取り組みに対し支援を引き続き行う。

茶業経営については、経営体強化(営農組織の再編)に向けて各茶工場と話し合いを行うとともに、JA や県とも連携し引き続き取り組む。継続した話し合いが必要であるが、進まない工場もあり、単年ではなく長い目をもって交渉することが必要となる。



きくがわサンカノーチャレンジプロジェクト



菊川産ちゃ豆の販売会

基本施策Ⅱ-3

安心できる生活環境を築く

1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6)	期待値 (R2)	実績値 (R2)	達成状況
⑯「菊川市は住みよいところだ」と感じる市民の割合	86.7% (2018)	基準値以上 (2024)	基準値以上	90.4%	S
⑰「市民や企業が環境保全に取り組むまち」だと思う市民の割合	51.6% (2018)	64.8% (2024)	54.2%	62.4%	B
⑱「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う市民の割合	48.8% (2018)	58.4% (2024)	50.7%	52.8%	B

2) 主な取り組み

取組①：都市基盤の整備

幹線道路や生活道路の計画的な整備や、ポテンシャルを活かした菊川駅北口と自由通路を含む駅周辺地区のまちづくりを進めます。

さらに、市内の増え続ける空き家について静岡県宅地建物取引業協会と連携し利活用を進めます。

【事業実施内容】**中心市街地の賑わい創出事業**

市内 NPO、地元商店街、地元住民、市内高等学校、県内大学、金融機関、行政などで構成される庁舎東館を核とした賑わいづくり研究会を年 10 回開催し、行政だけでは考えつかない視点やアイデアを得るとともに、つながりを持つことにより、新たな取り組みが生まれた。小笠高校生徒を中心に定期的にマルシェ(小さな収穫祭)を開催、また、常葉菊川高校との合同開催(みんなのアソビバ)や既存事業(まめまめマーケット)との連携等、事業の進化が見られた。

JR 菊川駅周辺地区の整備

JR 菊川駅自由通路概略設計及び駅北まちづくりの検討、市営駐車場の用地取得等を実施。

空き家対策事業の推進

静岡県と共催で、空き家に関する利活用、管理、処分、相続などの専門家相談をワンストップで対応する相談会を実施し、所有者等による自主的な解決を促進した。(令和2年度 相談件数8件)

【課題・今後の方向性】

庁舎東館を核とした賑わいづくりは新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画であった県外、市外からの来場者増加から、庁舎東館や隣接する広場を活用した小規模イベントの開催回数を増やした市内を中心とした来場者増加に向けた取り組みや実施支援を行っていく。JR 菊川駅南北自由通路整備を進め、南北自由通路整備による効果を市全域に波及させるため、財源の検討や事業効果の分析を行う。

空き家等の管理を所有者が放置していることによる草木の繁茂に関する苦情が多く、広報紙やホームページによる啓発を行う。また、不動産事業者からの申請による市内空き家の登録を行う空き家バンクを開設し、利活用可能な空き家の情報発信の強化を行う。



小笠高校『小さな収穫祭』



常葉菊川高校『みんなのアソビバ』

取組②：自然環境の保全

温室効果ガスの発生抑制や資源の有効活用のため、自然エネルギーの利用促進を進めるとともに、家庭における地球温暖化の防止につながる取り組みの実践に協力します。

また、市の中心部を南北に流れる河川菊川の水質保全のため、公共下水道の接続や合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、新しい水辺の活用の可能性を切り開くため、官民一体の共同プロジェクトに取り組みます。

【事業実施内容】

自然エネルギーの利用促進

温室効果ガス排出量削減のため、自然エネルギーを活用した太陽光発電システム設置などへの補助を実施。また、地球温暖化防止 PR のため公共施設へグリーンカーテンを設置し広く市民に周知した。

リサイクル活動の推進

各自治会集積場及び赤土リサイクルステーション等の再資源可能なごみの回収等の実施や、古紙等集団回収、剪定枝リサイクルの奨励及び生ごみ処理機器の購入費補助を行い、リサイクルの推進及びごみの減量化を図った。

環境教育の実施

子どもたちがリーダーとなり、家庭で地球温暖化の防止につながる取り組みを実践する「アースキッズ事業」を実施（牧之原小学校4年生4人）。子どもたちが中心となり、市内を流れる川に棲む生物を採集し、川のきれいさを調べる水生生物調査を小学校やこどもエコクラブと協力して実施。

合併処理浄化槽設置の推進

生活排水処理の向上や環境への負荷軽減を図るために、合併処理浄化槽の設置費に対して補助金を交付。（令和2年度 補助金交付件数 138 件）

【課題・今後の方向性】

市民及び市内事業者に対して積極的に再生可能エネルギーの導入など脱炭素への取り組みを促す必要があるため、太陽光発電システムなどへの設置補助のハード事業とアースキッズ事業などのソフト事業を併せて継続実施することで、温室効果ガス排出の抑制と市民の環境意識の双方の向上を図る。

また、水質改善の取り組みとして、浄化槽設置の補助制度について広く周知し、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への付け替えを促進していく。



アエルこどもサマーフェスティバル 2020
菊川河川生物調査隊



水生生物調査風景

取組③：防災力の強化

市民の防災意識の高揚を図り、市民一人ひとりが災害の予防や災害の準備をしておくことにより、自分の命を守る取り組みを推進します。また、地域における防災体制を強化するため、自主防災組織との連携強化や消防団員の活動支援等、地域における共助の仕組みづくりを推進します。

また、防災・減災対策をハード・ソフト両面から進め、消防・防災体制の強化を図り、災害による被害の軽減に取り組みます。

【事業実施内容】

プロジェクト TOUKAI-0 事業

旧耐震基準の木造住宅と危険なブロック塀の耐震化を図り、市民の生命・財産を守るため、広報きくがわやホームページ、戸別訪問、DM 送付により、プロジェクト TOUKAI-0 事業の周知・啓発を行った。

防災に関する講座の実施

市の防災や災害時の対応、災害時に困らない備蓄用品、ハザードマップなど防災・減災に関する防災講座を開催した。

株式会社エコノスジャパンとの災害協定の締結

令和2年6月17日、株式会社エコノスジャパンと「災害時における衛生物資の供給協力に関する協定」に係る災害協定の締結。災害時に感染症対策として同社の除菌・消臭水であるエコノアクアの供給協力にすることが規定されている。

河川防災ステーションの設置

令和2年11月28日、菊川下内田地区河川防災ステーションを開所。同施設は、おおぞら認定こども園の南側に整備され、緊急用資材の備蓄や市の水防センターを配置することにより、災害時の迅速かつ円滑な復旧活動の拠点となる。

消防団員の環境整備推進事業

消防団員個人装備品の購入と分団へ配備する資機材の整備により、団員の安全確保と災害活動の充実・強化を図った。

【課題・今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の対策等により防災フェアの中止、総合防災訓練の自治会の参加を取りやめるなど各種防災活動にも影響があったが、「自助」「共助」「公助」の充実を図る。

消防車両やそれに付随する資機材が高騰傾向にあり、複雑多様化する災害に対して、適時的確な整備が必要である。消防団員の確保として、被雇用団員の活動支援のための消防団協力事業所の更なる推進と、団員が活動しやすい環境を確保するため適切な消防団運営に努めていく。



株式会社エコノス・ジャパン
との災害協定締結



菊川下内田地区
河川防災ステーション設置



市内ブラジル人学校における
防災講座

令和２年度国地方創生推進交付金活用事業の評価について

１ 国地方創生推進交付金とは

- ・地方創生推進交付金は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、創設された交付金。
- ・各自治体が策定した地方版総合戦略に基づく取組について、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を複数年度にわたり安定的・継続的に支援することにより、地方創生の深化を促すもの。
- ・実施に当たっては、具体的な KPI の設定、PDCA サイクルの整備、効果検証が求められており、菊川市総合計画審議会において、実施事業について評価をいただく。

２ 交付金活用事業の事業評価について

(1)「事業評価書」について

- ・菊川市は令和２年度に１事業を実施した(補助率 50%)。
- ・交付金を活用した事業について、令和２年度事業実績を成果指標等により評価したもの。
- ・議論していただいた内容については、今年度以降の事業実施に活かしていく。

３ 菊川市の地方創生推進交付金事業一覧

No	事業名	実績額（単位：円）			所管課
		事業費	交付金 充当額	市単独費	
1	賑わいと活力を生み出す都市づくり ～菊川市庁舎東館を核とした賑わいの好循環創出～	23,886,000	11,943,000	11,943,000	地域支援課
合 計		23,886,000	11,943,000	11,943,000	

No	事業名	所管課
1	賑わいと活力を生み出す都市づくり ～菊川市庁舎東館を核とした賑わいの好循環創出～	地域支援課

1 事業内容

総合戦略上の	基本目標	Ⅱ 魅力を高めるまちづくり
位置付け	基本施策	1 多様な人材の活躍を推進する
事業目的・概要	【事業目的】 菊川市役所庁舎東館「プラザ きくる」多目的エリアや、「きくる広場」等の活用を通じて、JR 菊川駅から庁舎東館周辺エリアのまちの賑わいを市民の力により再生し、第2次菊川市総合計画に位置づけた将来都市構造「賑わいと活力を生み出す都市づくり」を実現する。 【事業概要】 「市民の力による賑わいの創出」を実現するため、賑わいづくり研究会と菊川市市民協働センターを中心に、市民力を向上する各種事業を展開するとともに、若年層を中心に関係人口を増やす取り組みを実施し、継続的に賑わいを創出できる基盤を創る。また、JR 東海道本線菊川駅利用者等を中心市街地に回遊させるための仕掛けや、ビジネス手法を用いた地域課題解決型賑わい創出事業を展開する。 (1) 市民協働センターの運営・機能強化及び「プラザ きくる」多目的エリアの運用 ・若年層（高校生、大学生等）によるまちづくり実践へのアプローチ ・グリーンモール、「きくる広場」とつながる多目的エリアの、柔軟かつ市民の能動性を引き上げる運営 ・多目的スペースの稼働率向上に資する取り組みの実施 (2) 賑わいづくり研究会による事業の推進と事例の蓄積・共有 ・賑わいづくり研究会開催による先進事例実施主体からのノウハウ移転。また、地域住民や団体、企業等の主体的な取り組みの実現 ・学生や若者による新たな担い手による地域課題解決事業展開 (3) 地域に求められる社会起業人材の育成・支援 ・市民活動の基礎的知識を持った人を対象とした地域社会が必要とする人材育成とコミュニティビジネスセミナー等の企画、実施 ・コミュニティビジネス実践の伴走支援と活躍の場の提供 (4) JR 菊川駅利用者等を対象とした街中への回遊促進事業 ・市内事業所及び従業員を対象とした研修等の実施を通じた JR 菊川駅通勤利用者の街中への回遊促進 ・市内の若手起業家への研修ノウハウ移転による事業展開支援 (5) 有料視察のプロモーション及び受け入れの実施 ・他自治体や企業等をターゲットにした有料視察メニューの構築と受け入れの実施 ・ターゲットに絞り込んだプロモーションの実施	

R2実施内容	(1) 市民協働センターの運営・機能強化及び「プラザ きくる」多目的エリアの運用 市民協働センターの運営を通じて、多様な主体をつなぐコーディネート、協働の担い手の支援、協働への参画機会の拡充を図るとともに、市内高等学校や県内大学との連携促進、市内事業所との社会貢献活動の推進による関係構築、多目的エリアの柔軟な運用と利用促進を行った。 ・高等学校や県内大学と協力した事業の展開と市民活動を実践する人材の発掘と育成 ・賑わい創出の核となる多目的エリアの柔軟な運用、利用促進、周知活動実施 ・市内事業所との社会貢献活動の推進による関係構築と多目的エリアの周知・利用促進 ・多世代市民が立ち寄れるきっかけづくりや施設を活用した事業の展開、周知・広報 (2) 賑わいづくり研究会による事業の推進と事例の蓄積・共有 地方創生や地域活性に長けた外部人材をコーディネーターに招聘し、市民を巻き込んだ研究会において、前年度実績を踏まえた取組を検討するとともに、研究会に参画する多様なプレーヤーが主体的に賑わい創出事業を展開した。また、更なる賑わい創出に向け、研究会の議論を踏まえた企画構想を策定するとともに、実績を蓄積・共有した。 ・賑わいづくり研究会の開催（概ね月1回 全10回開催） 参画メンバー25人（内閣官房地域活性化伝道師、市民協働センター長、きくがわ未来会議代表、小笠高校教諭、常葉菊川高校教諭、金融機関、静岡産業大学、地元住民、地元商店街組合代表、商工会、企業、市職員（地域支援課、都市計画課、商工観光課、建設課、農林課、茶業振興課、企画政策課） ・賑わい創出事業の実施支援（プラザきくる竹灯籠展、小笠高校小さな収穫祭、みんなのアソビバ、灯りの散歩道等） (3) 地域に求められる社会起業人材の育成・支援 ・前年度に開催した社会起業家育成講座の受講生や、新たにコミュニティビジネスを創業しようとする人などを対象とした、アイデアの具体化や事業の立ち上げ、運営などに関する相談会を8回開催した。 ・地域課題をビジネス手法により解決に導くコミュニティビジネスに取り組もうとする個人、企業、団体等を対象としたセミナーを2回開催した（第1回：「アソビバ」を使った賑わいづくり 25名参加、第2回：「高校生マーケティング&プレゼン塾」から学ぶ地域と若者の連携づくり 33名参加）。 ・新たな担い手となる若年層（高校生、大学生）を対象に、地域課題の発見やアイデアの創り方、マネジメントやプランニングなどを学ぶことができるセミナーを2回開催した（第1回：高校生スモールビジネス塾 15名参加、第2回：菊川茶販促企画ワークショップ 19名参加）。 (4) 市内事業所の従業員等を対象とした街中への回遊促進事業 ・JR 東海道本線菊川駅を利用する市内事業所の従業員等を対象とし、「プラザ きくる」「きくる広場」等を活用した研修を2回開催した（第1回：アウトドアを活用したチームビルディング研修 7名参加、第2回：企業の防災力向上研修 10名参加）。 ・市内の意欲ある若手起業家に対し、㈱スノーピークビジネスソリューションズ等との連携のより研修ノウハウを移転し、継続的に実施できる体制を整えた。 (5) 有料視察のプロモーション及び受け入れの実施 将来的な視察誘致及び本事業による取り組みを全国に発信するため、庁舎東館を核とした賑わい創出事業の写真や動画を活用し、プロモーション冊子及びプロモーション動画の制作を行った。また、県内自治体や企業等による視察の受け入れを実施した。
--------	--

2 交付対象事業における重要業績評価指標（KPI）

本事業終了時の指標値に対し令和元年度の実績を評価します。なお、難易度、評価凡例については以下の通りです。

難易度 低：行政が実施する事業の進捗度合いを示す、比較的コントロールしやすい指標
 中：行政が実施する事業により、ある程度コントロールできる指標
 高：社会・経済情勢に大きく影響され、行政がコントロールできない(非常にしにくい)指標

評価 △：難航または課題あり ○：概ね順調 ◎：順調

No	重要業績評価指数	現状値 (H31 年始時)	目標値 (R 2)	実績 (R 2)	達成状況 (%)	難易度	R 2 評価
①	グリーンモール歩行者数（人）	41,695	12,840	32,196	250.7	中	◎
②	コミュニティビジネスの活動数（件）	0	0	1	—	中	◎
③	賑わい創出事業（高校生マルシェ等）の集客数（人）	0	1,000	1,594	159.4	低	◎

3 事業評価と今後の方向性について

事業評価	KPI①について、令和2年3月にオープンした「ブラザ きくる」多目的エリアについて、学生を中心に当初想定していた以上の人が利用していること、賑わいづくり研究会等で企画・検討したイベント等に対し市内を中心に多くの来場者があったことから、目標値を上回る結果となった。令和3年度も、事業実績を踏まえ、引き続き庁舎東館多目的エリア利用者増加に向けた企画・広報の実施、庁舎東館や隣接する広場を活用したイベント開催回数の増加に向けた人材育成や実施支援を行っていく。 KPI②について、令和元年度に開催した社会起業人材育成講座参加者等のコミュニティビジネスプラン実現に向け、個別相談会の開催や起業に向けたノウハウを得るためのセミナー等を開催し、1件のコミュニティビジネスが創業した。令和3年度も、更なるコミュニティビジネス創出に向け、計画どおり事業を進めていく。 KPI③について、賑わいづくり研究会に参加する市内高等学校の生徒が中心となり、定期的に高校生マルシェ（小さな収穫祭）を開催し、目標以上の来場者があった。年度後半には、他の高等学校が企画したイベントとの合同開催（みんなのアソビバ）や、既存の賑わい創出事業との合同開催（まめまめマーケット）を行う等、事業の進化も見られた。令和3年度も、継続的に事業を担う人材を育成するため、計画どおり事業を進めていく。
今後の方向性	「市民の力による賑わいの創出」という地方創生として目指す将来像の実現に向け、令和3年度も当初の計画に沿って事業を進めていく。ただし、事業最終年度である令和3年度は、事業主体の自走体制づくりを進めていく必要がある。自走していくためのノウハウ移転と財源確保について、当初の計画では主に、有料視察事業を軸に県外・市外からの来場者増加を図り視察収入を得る計画であった。しかし、新型コロナウイルス感染症により県域を越えての移動が制限される中、令和2年度は新しい生活様式に配慮したイベントの開催等を行い、市内を中心に多くの来場者があり、自粛状況下においても一定の賑わいを創出することができた。そのため、令和3年度は県外からの視察者誘致に向けたコンテンツの創出やプロモーション活動は行うものの、主に「ブラザ きくる」や「きくる広場」を活用した小規模イベントを当初の計画以上開催するとともに、継続的に開催するための実施体制の構築や、市民・地元事業者等へのノウハウ移転を行うことで自主財源を確保し、事業終了後も自走できる体制づくりを進めていく。